

試験研究費の総額に係る法人税額の特別控除に関する明細書

事業年度	:	:	法人名
------	---	---	-----

別表六(八)

特 定 税 額 控 除 規 定 の 適 用 可 否		可	
(別表六(七)「3」、「7」若しくは「10」の要件のいずれかに該当する場合又は中小企業者若しくは農業協同組合等である場合)			
試験研究費の額	1		
控除対象試験研究費の額の計算	2	$\frac{9.9}{100} - \left(\frac{8}{100} - (7) \right) \times 0.175$ (0.06未満)	11
比較試験研究費の額	5	割 (5) = 0 の場合又は設立事業年度の場合 合 (9) > 10% の場合の控除割増率 $\left((9) - \frac{10}{100} \right) \times 0.5$ (0.1を超える場合は0.1)	12 0.085 13
増減試験研究費の額の計算	4	計 税 額 控 除 割 合 $\left((10), (11) \text{又は} (12) \right) + \left((10), (11) \text{又は} (12) \right) \times (13)$ (小数点以下3位未満切捨て) (0.1又は0.14を超える場合は0.1又は0.14)	14
増減試験研究費の額の計算	6	税 額 控 除 限 度 額 $(4) \times (14)$	15
増減試験研究費の額の計算	7	調 整 前 法 人 税 額 (別表一「2」又は別表一の三「2」若しくは「14」)	16
増減試験研究費の額の計算	8	当 期 税 額 基 準 額 の 計 算 (9) > 10% の場合の特例加算割合 $\left((9) - \frac{10}{100} \right) \times 2$ (小数点以下3位未満切捨て) (0.1を超える場合は0.1)	17
増減試験研究費の額の計算	9	当 期 税 額 基 準 額 $(16) \times \left((0.25 \text{又は} 0.4) + (17) \right)$	18
平均売上金額	8	当 期 税 額 控 除 可 能 額 ((15)と(18)のうち少ない金額)	19
試験研究費割合の計算	9	調 整 前 法 人 税 額 超 過 構 成 額 (別表六(六)「7の①」)	20
試験研究費割合の計算	9	法 人 税 額 の 特 別 控 除 額 $(19) - (20)$	21

【No.25】1欄の金額は、申告調整額を加減算した税務上の金額となっています。
 【No.25】試験研究費に充当する目的で他の者から支払を受けた金額がある場合、その金額を試験研究費の額から控除していますか。

【No.2】当事業年度に適用される別表を使用していますか。

令二・四・一以後終了事業年度分